

様式第10号（第4条関係）

視察研修結果報告書

2014年10月6日

大津市議会議長
園田 寛 様

会派代表者名

日本共産党大津市会議員団
塚本 正弘 印

視察・研修の結果について（報告）

本会派が視察・研修した結果について、下記のとおり報告します。

記

- 1 期 間 2014年8月23日（土）から24日（日）
- 2 視察研修先 第18回議員の学校「公共施設は『消滅』するのか」
- 3 目 的 自治体の公共施設再編について学び、大津市での取り組みを考える
- 4 調査研究内容 別紙研修資料参照
- 5 参加議員 塚本正弘 黄野瀬明子

1. 第 1 講 公共施設白書から見える施設運営と財政の課題

大和田一紘 氏

人口減少で近い将来消滅する自治体があるとか、公共施設の維持管理に莫大な予算がかかるので、維持できなくなるなどと言われると元気がなくなる。しかし、公共施設は丁寧に使えば、最低でも 1.5 倍程度長持ちして使うことができる。それができにくいのは財源問題。公共施設利用者の声が調査されずに、財政面だけで議論されることが多いが、住民で利用実態を話し合っ、どのような住民要求の内容が実現されているのか、どのような施設運営が求められているのかよく議論しよう。その方が効率的で安価。

普通建設事業が補助事業に傾斜してきており、大規模な公共事業が進められる傾向にある。地域活性化のためにも、地域に根ざした農業や中小企業など内発的な発展に力を入れていく必要がある。自治体が地方政府として力をつける必要があるのではないかと。たとえば長野県原村などの取組は参考になる。65 歳以上の高齢者の就業率は全国一高い。その分医療費がかからない、健康長寿の村づくりを進めている。これらの総合的な見方が必要。

2. 第 2 講 都市計画プランナーから見た公共施設計画

野口和雄 氏

これまで都市が面的に拡大してきたが、これからは縮小していくのではなく、その中がすかすかになっていく。たとえば生涯未婚率の増加、空き家率の増加など。そうなってきた時に維持管理にお金がかかるのは、施設は減らせないが相対的に負担する住民が減ってくる上下水道・道路などのインフラ施設。これらをふまえて、地域コミュニティを単位とした施設編成のあり方を考えていく必要がある。自治体で施設見直しに当たって、アンケートを採っているところがあるが、あまり役に立たない。住民と膝をつき合わせて話し合いをする中で、必要な公共施設の見直しを進めるべきではないか。

3. 実践報告「東日本大震災の現場から」

(1) 岩手県金ヶ崎町議会議員 佐藤千幸 氏

直接津波被害などを受けた地域ではないが、近隣の大船渡市や陸前高田市への支援活動を続けている。緊急支援から復興支援への発展を。その中での観光振興などに力を入れていきたい。

(2) 宮城県塩竈市議会議員 菊池進 氏

震災と津波被害によって 47 名が亡くなられ、関連死は 18 名。家屋は 13,333 件が被災した。災害公営住宅への入居は今年から始まっており、徐々に生活再建が進んでいる。漁港や水産業の復興なども進み始めているが、震災前の水準に戻るまでにはなお時間を要する。地盤沈下によって、台風などの時には道路が冠水するなどまちづくりの問題も大きな課題となっている。

(3) 福島県南相馬市議会議員 湊清一 氏

福島第一原発から 35 キロ圏内に位置する南相馬市、東京電力による放射能被害とその賠償が行われているが、避難指示解除準備地域などでは、帰還することもできず復興は遅れている。除染も行われているが広大な山林などでは追いつかない。海岸での防波堤建設も進められているが、防潮林整備などと併せて、産業復興も視野に入れて取組を強めてほしい。

4. 第3講 人口減少社会と公共施設 —そもそもから考える

池上洋通 氏

人口減少社会が言われている、高齢化もあるが、非正規雇用などが増え、東京などの都市部と地方との格差が拡大するなどの経済的な背景がある。自治体消滅論が言われるが、人口減少で自治体がなくなるわけではない。高齢者の増加は知恵を蓄えた人の増加ととらえることもできる。その知恵を生かして地域循環型の自治体を作っていくことが「人口静止社会」へつながる。

公共施設は、基本的人権の実現を目指す自治体政策の基本であり、施設を使って公共の福祉を実現する場である。持続可能な社会の実現を基本として、公共施設の総点検、財源問題も含めて点検をすることが必要である。

5. 実践報告—公共施設計画とわが町の取り組み

(1) 長野県高山村議会議員 梨本修造 氏

高山村は長野県北東部に位置する人口 7400 人の自治体、約半数が一次産業、二次産業に従事している。村の財政は約 40 億円、財政力指数は 0.26 と低いが、果樹などの栽培、ワインづくりなど 6 次産業化が進んでいる。公共施設は医療施設の休業もあるが、地域の中で暮らしていく施設がそろっている。

(2) 神奈川県秦野市議会議員 露木順三 氏

公共施設の再配置計画を作って実施し始めている。たとえば保健センター「内に郵便局を誘致しているが、検診の時などに混雑するなど問題点も出ている。現場を知らない計画づくりに批判が出ている。住民や現場との十分な話し合いが必要だと考えている。

(3) 岡山県備前市議会議員

公共施設白書づくりが進められ、平成 24 年 1 月には基本計画が策定された。それに基づき小学校 4 校の統廃合計画が作られ、6 月から 7 月に説明会が開かれたが、それぞれの学校で住民の対応が違う。東鶴山小学校は反対運動が起きて、当面見合わせとなった。三国小学校では小規模小学校を求めて入学した人もおり、卒業まで見合わせる。上根小学校保護者に参観してもらい、協議を継続。日生南小学校ほぼ了解を得た。学校は地域の拠点施設であり、住民の了解は得にくいだが、統廃合を進めていかなければならないと考えている。

6. シンポジウム「公共施設は消滅するのか」

池上：公共機関とはすべての人に向き合っている権力であり、自己決定できる。公共サービスとは住民の基本的な人権を実現すること。公共施設とは職員がサービスを行うところであり、建物を意味するだけではない。たとえば、保健師は健康的な生活を実現するために、どこでも立ち入り指導ができる。

学校の統廃合は原則的にはしてはいけない。日本では基準ばかりを作ろうとするが、今がチャンスだ。小規模校を維持するだけの経済力は十分あるので、どうしたらよい教育を進めることができるのか考えるべき。

たとえば北海道真狩村。村立高校で農業を教えている。そこにいることに誇りが持てるような取り組みが大事。紀伊長島町、合併で旧村の中学校を統廃合する計画が出てきたが、それを残してまちづくりの拠点として活用している。

大和田：秦野市などの取り組みは始まったばかりという印象だ。白書の中心は金とモノを中心としたもので、今後再配置計画で具体化されるとのこと。工場の跡地利用などどういう条例、どのように使われてきたのか、そこを出発点として議論したらよい。早い時期の取り組みなので、参考になる。備前市は合併して10年。3病院があることは楽観を許さない状況で、一般会計だけでなく、特別会計をあわせると財政が大変になるのではないかと。地域エゴが強いということだが、分割や分立も視野に入れて検討することもありか。人口減少も激しいので、新しいまちづくりの方向をみんなで議論していければよい。焼き物に対する流行もあり、地味だけど50年単位でまちづくりを考えるべき。

野口：秦野市、反対運動を引き起こす計画。そのときがチャンスで、減築や廃止、新しく作らないなど市民が判断すること。そのときに、議論の過程を明らかにして、バックデータを公表する。熟議をすることが重要。

※その後質疑応答

■研修に参加しての感想 塚本正弘

どこの自治体でも財政的な事情で公共施設の再配置計画を策定あるいは予定している。公共施設が人権保障の場であり、地域のアイデンティティの拠点となっているという「価値観」を大切にしながら、これまでの量的な面だけでなく質的な充実を実現するまちづくりへ、住民との議論を進めていくことが大切だと実感した。コンパクトシティも一カ所にすべてを集めるという考え方ではなく、一定の地域コミュニティの範囲に生活に必要な資源・公共施設をそろえるという考え方も大切ではないか。人口減少を後ろ向きにとらえるのではなく、むしろ施策充実のチャンスとしてとらえるという指摘は、今後の公共施設の問題を考えていく上で一つのヒントになると思った。

いずれにしても、住民が生活している現場から公共施設のあり方を考え、とらえ直していくことが重要だと思った。

■研修に参加しての感想 黄野瀬明子

大津市でも、財源不足と少子化を理由に幼稚園や学校の統廃合、市営住宅の削減方針が出され、幼稚園については地域住民の反対運動がおこっているし、市営住宅に入居したいとの相談は増えている。どうすれば、住民の願いが実現できるのか、という観点で講義を聞いた。

講義で強調されたのは、公共施設の価値の再確認をすることと、存続か廃止かの議論を住民の熟議のもとで行うということであった。全国的な建替えラッシュの到来で、実際に財政状況が厳しくなることは避けられないとのことで、全体として選択と集中をするべきだとの内容であった。しかし、選択と集中で統廃合をすすめれば、過疎化の問題が広がることも指摘され、非常に矛盾を感じた。

一方、国においては、国土強靱化と称して三大都市圏空港や、外環道路、港湾、リニア新幹線などの大型公共事業が計画され、公共事業費は前年度よりも増えている実態がある。財源不足といって市民の人権保障として法的根拠のある公共施設を切り捨てながら、不要不急の大型新規事業が進められるところに問題があると思う。地方自治体として、市民の人権保障の場である公共施設を維持するためには、国が行う新規の大型事業をやめさせてでも、必要な予算を国に求めていくべきであると思う。